

**【表紙】**

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2020年3月9日                        |
| 【会社名】      | 株式会社ニューフレアテクノロジー                 |
| 【英訳名】      | NuFlare Technology, Inc.         |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 杉本 茂樹                    |
| 【本店の所在の場所】 | 神奈川県横浜市磯子区新杉田町8番1                |
| 【電話番号】     | (045) 370-9127                   |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役総務部長 下道 卓也                    |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神奈川県横浜市磯子区新杉田町8番1                |
| 【電話番号】     | (045) 370-9127                   |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役総務部長 下道 卓也                    |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

2020年3月9日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年3月9日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

2020年4月1日を効力発生日として、当社株式について、1,908,440株を1株に併合する（以下「本株式併合」という。）。

第2号議案 定款一部変更の件

本株式併合の効力が発生することを条件として、以下の事項を行うための定款変更を行う。

- ①発行可能株式総数が24株に減少するため、発行可能株式総数の規定を変更する。
- ②発行済株式総数が6株となり、単元株式数を定める必要がなくなるため、現在1単元100株となっている単元株式数の定めを廃止するとともに、これに関する規定を削除する。
- ③当社の株主は東芝デバイス&ストレージ株式会社1名となり、定時株主総会の基準日を定める必要がなくなるため、定時株主総会の基準日の定めを廃止する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

有効議決権個数（第1号議案103,207個、第2号議案103,212個）

| 決議事項              | 賛成（個）  | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果<br>（賛成の割合） |
|-------------------|--------|-------|-------|------|------------------|
| 第1号議案<br>株式併合の件   | 99,823 | 3,381 | 2     | （注）  | 可決（96.7%）        |
| 第2号議案<br>定款一部変更の件 | 99,778 | 3,430 | 2     | （注）  | 可決（96.7%）        |

（注）議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上